

【コンテンツ著作権および利用許可、個人情報の保護について】

日本ダウン症療育研究会（以下、本研究会）は、会場での実開催に加え、インターネットを利用したりリアルタイム配信・オンデマンド配信を併用したハイブリッド形式で開催することが多くなってまいりました。インターネットを利用した配信の中でもとくにオンデマンド配信については、会場での実開催と比べて著作権法上、注意を要する点があります。

一般的な学術発表では、音声、スライド映像、質疑応答の内容等、様々なコンテンツが存在しますが、それら全てのコンテンツに著作権が発生しています。そして、そのコンテンツを利用する際は、基本的に著作権者の承諾が必要となります。特にオンデマンド配信の場合、利用者の利便性が高い反面、情報の入手や拡散が容易で、その分、著作権が侵害されやすくなるため、通常以上に発表者の著作権を保護する工夫が必要となります。そこで本研究会では発表者の著作権を守りつつ、情報を有効利用させていただくための運用を以下のとおり、取り決めさせていただきました。

ご確認のうえ、意図しない違反やトラブルにつながらないように、ご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

【研究会に参加される皆様へ】

インターネットを利用して配信される場合は、ID・パスワード等で管理された専用 Web サイトにアクセスしてコンテンツを閲覧することができます。閲覧の際は、以下の注意事項を遵守いただきますよう、お願いいたします。

「インターネット配信利用時の注意事項」

- ・ 視聴用 URL・ID・パスワード・パスコードは他の人と共有しないこと
 - ・ 閲覧の際は必ず申し込み者本人が閲覧し、画面のキャプチャ（撮影）、放映、録音、録画等は絶対に行わないこと
- ※ 全てのコンテンツの著作権は発表者に帰属します。不正な取り扱いが著作権法違反となる可能性がありますので、十分ご注意ください。

【講演される皆様へ】

1. 主催者側への Web 配信の許諾について

講演等で資料を提供いただく皆様には、「本研究会の主催者が皆様の資料を Web 配信させていただくこと」について、承諾いただく必要があります。本研究会では、ID・パスワード等で閲覧管理された Web サイト内での限られた公表となりますが、こうした環境での配信においても慎重な対応が必要と考えています。

具体的には、発表資料は本研究会にて定めた形で配信することを了承していただくようお願いいたします。なお同意いただいた場合においても著作権が放棄されることはなく、発表資料の著作権は発表者に帰属します。

なお、著作権法上「引用」については認められています。本研究会において発表される内容についても「公正な慣行に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行なわれるもの（著作権法第 32 条より）」であれば引用可能となります。

2. 発表内容の作成に際して

【著作権に関する注意事項】

- ・ ご発表データやご発表データ内の映像・音声などのコンテンツは著作権上の問題ないものに限り、ご注意ください。図などオリジナルでないものを引用する際には、必ず出典を明示してください。
- ・ 受託研究や共同研究の場合は、委託者や共同研究者に事前に発表についてご確認いただきますよう、お願いいたします。

【個人情報保護法に関するお願い】

- ・ 個人情報保護法が施行されております。個人が識別され得る症例の提示に関しては、ご発表内容に関して演者が患者のプライバシー保護の観点から十分な注意を払い、ご本人・ご家族の同意を得たうえで、ご発表いただくようお願いいたします。
- ・ たとえば初診年月日の記載を避け初診を X 年とする、また固有名詞の代わりに A 病院などとし、特定の個人が特定されない配慮をお願いいたします。